

ニチコン株式会社に対する「グリーンローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、ニチコン株式会社（代表取締役会長：武田 一平）に対して、グリーンローン（以下「本ローン」）を実行しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。ニチコングループは、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき2022年9月に「ニチコングリーンファイナンスフレームワーク（以下「本フレームワーク」）を策定しました。

なお、本フレームワークの「グリーンローン原則」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性評価については、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

ニチコングループは、EV普及拡大を支える車載関連機器向けのアルミ電解コンデンサおよびxEV向けのフィルムコンデンサの生産体制強化や家庭用蓄電システムおよびV2Hシステム、EV・PHV用急速充電器のラインアップを強化することで、クリーンエネルギーの拡充並びに再生可能エネルギーの活用を促進し、サステナブル社会の実現への貢献を目指しています。

みずほ銀行は、ニチコングループによるサステナブル社会への実現に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、ニチコングループが本フレームワークに基づき実施するグリーンプロジェクトのうち、xEV用の車載関連機器用アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの増産に係る建物の新・増築と生産能力の拡充に係る設備投資、家庭用蓄電システム、V2Hシステム、EV・PHV用急速充電器等の増産設備投資、小形リチウムイオン二次電池の増産設備投資を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、脱炭素化に向けたお客さまの事業の強化・転換をサポートするため、ファイナンスや助言、ソリューション提供に積極的に取り組んでいきます。

<本契約の概要>

借 入 人：ニチコン株式会社
組 成 金 額：20 億円
契 約 締 結 日：2022 年 9 月 27 日
実 行 日：2022 年 9 月 29 日

(※1) グリーンローン原則：

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。
2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

以 上